

旧養護学校跡利用方法行政案

施設名	行政案	行政案に決定した理由等
① 旧養護学校 (作業棟及び運動場)	ボーイスカウト桐生地区協議会 (以下「協議会という」。)の活動 拠点として利用	○協議会から作業棟及び運動場を活動拠点として活用したい旨の要望があったこと、また、自然豊かな環境の中で、協議会の活動や市内外の青少年を対象としたイベント等の開催により、青少年同士の交流や世代間交流の機会が増え、青少年育成に大きな役割を果たすことが期待できることから決定しました。
② 旧養護学校 (校舎及び体育館)	器材や物品等の保管等を行う場所 として使用	○協議会の活動拠点として利用しない残りの施設については、老朽化が著しく、施設の改修には多額の費用が必要になることから、現状のままで活用できる器材や物品等の管理事務（保管・台帳整理等）を行う場所として使用することに決定しました。